

平成23年度 須磨ヨットハーバーの管理運営に対する評価票

1. 施設概要、指定管理者等

(1)施設概要(設置目的、施設内容)	市民の海洋性スポーツの振興及び海洋思想の普及を図るため設置された。 収容可能隻数 468隻 北ハーバー：昭和35年7月～ 南ハーバー：昭和53年7月～
(2)指定管理者	一般社団法人神戸港振興協会
(3)指定期間	平成22年4月1日～平成26年3月31日
(4)市支出額 ※円単位で記入	利用料金制につき市支出なし。

2. 管理運営内容

(1)管理実施状況		23年度の状況		
①施設の維持管理業務		<ul style="list-style-type: none"> <li>・係留施設(棧橋)、上下架施設(クレーン・ウィンチ・台車等)、陸上保管施設(ボートヤード舗装等)、給油施設、外郭施設(護岸等)の定期点検及び保守</li> <li>・管理棟、詰所、艇庫、駐車場等の施設及び電気・機械設備に係る運転・監視及び日常点検・保守</li> <li>・設備機器等の定期点検、法定点検</li> <li>・警備業務、清掃業務、斜路の高圧洗浄、植栽管理</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用及び制限、秩序維持及び安全確保 使用の許可・取消し、入場制限、行為の規制、措置命令、行事開催届の受理、出帰港の確認、専門的な指導、気象情報の提供・出港停止などの適切な措置、海洋性スポーツの振興事業、「海の駅」の運営など</li> <li>・利用料金の收受 利用料金の額及び返還・減額・免除の基準を設定</li> <li>・その他 市への事業報告</li> </ul>		
		自主事業(募集時に継続実施を求めた業務)  給油サービス、牽引サービス、揚降サービス、水質監視船に関する業務、須磨ヨットクラブ受託事務、船具等販売など。		
②施設の運営業務				
③その他の業務				
(2)利用状況		23年度の状況		
①施設利用状況			23年度	22年度
		専用使用隻数	210	213
		一般使用隻数(年間)	92	75
②その他利用状況		該当なし		
(3)収支状況		23年度の状況		
①使用料または利用料金収入		23年度(利用料金) 実績 111,512,066 円 [見込 134,969 千円]		
		22年度(利用料金) 実績 123,011,378 円 [見込 133,868 千円]		
②指定管理者の収支状況		23年度市への納付金額39,526,795円(利用適正化事務に伴う減免) 22年度市への納付金額29,300,014円(仮設物・放置物の撤去に伴う減免)		
(4)その他		23年度の状況		
①指定管理者として行った新たな取り組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用時間の拡大 シーズン中(5～9月)の利用時間を1時間拡大した</li> <li>・利用料金の減免 24年3月から一般利用料金を半額にした</li> </ul>		
		国土交通省が推進する「海の駅」事業への積極的な参加 「海の駅」スタンプラリーへの協賛		
②自主事業				

### 3. 主な提案内容と達成状況(再掲)

※ 本欄には、利用者数や収入額、その他新たなサービスなどについて目標値などの提案があった場合に、その内容と達成状況を再掲すること。

		提案内容(目標値など)	達成状況
	①利用者数または利用率	年度後半に「一般利用料金を半額にすることで、ビジター利用を促進し、増艇ならびに増収を図る」との提案を受け、協議の結果、一般利用料金の改定を行った。 一般利用料金の改定に時間を要し、年度末の改定のため、シーズン中の利用数が反映されておらず、年間を通しての達成状況については不明であるが、次シーズンの増艇、増収につながるとと思われる。	
	②収入目標額		
	③その他新たなサービス		

### 4. 利用者の満足度調査等

		23年度の状況
	①満足度調査の実施内容	平成23年度同様に、更新の申請書を利用者に送付時に「須磨ヨットハーバー利用者アンケート」を同封し、無記名方式で実施した
	②満足度調査の結果	送付枚数 220通 回収 83通(回収率 37.7%) 概ね「良い」が多いものの利用料金が高いという意見が多い
	③利用者からの主な苦情, 意見とそれへの対応	秩序正しく清潔なヨットハーバーにして欲しい (このような事案には逐一指導を行っている)

### 5. 選定委員会の評価

管理運営に対する総合評価	○AAA    ○AA    ●A    ○B    ○C
所見	平成22年度から引き続き、23年度も市と協力し、仮設物・放置物の撤去及び訴訟等、利用正常化に関する特別事務を遂行し、秩序あるヨットハーバーを目指している点は評価できる。また、施設の管理運営、維持管理も協定どおり実施されており、適正である。 また、年度後半に「一般利用料金を半額にすることで、ビジター利用を促進し、増艇ならびに増収を図る」との提案を受け、一般利用料金の改定を行なったため、次年度からの増艇及び増収に期待したい。